

第2回荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

日時：令和7年12月17日（水）10時から

会場：本庁舎5階大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 建設地の選定経過について
- 4 議事＜基本理念・基本指針・整備方針の検討Ⅰ＞
基本理念・基本指針の検討
- 5 今後の日程について

【資料一覧】

項目	内容
資料1	建設地の選定経過
資料2	第2回資料【検討の流れ】
資料3	第2回資料

建設地の選定経過

1 | 建設地選定にあたっての視点

本庁舎は、行政運営の中心的な施設であると同時に、周辺の市街地形成を支える役割や大規模災害時における重要な防災拠点としての機能など、多岐にわたる役割を担うことから、街づくりの観点からも極めて重要な公共施設として位置づけられます。

区では、荒川公園を含めた現庁舎が建築されている一体の敷地の中で建て替えることが最適として公表（新庁舎整備基本方針（令和6年2月策定））していますが、この方針も踏まえ、選定の条件となる、以下 5 つの視点から整理を行いました。

【建設地の選定にあたり必要な5つの視点】

区民利便性	誰もが容易にアクセスでき、区民サービスを安定して提供できる立地であること。
災害対応能力	大規模災害時においても、災害対策活動の拠点として十分に機能できること。
街づくりとの整合性	都市計画や街づくりの目標・方針と整合が図れており、区の将来像に寄与する計画であること
事業実現性	用地確保の確実性、法的規制、インフラ環境等を総合的に考慮し、円滑な事業化が可能であること。
財政効率性	財政負担を最小限に抑え、長期的な視点から効率的かつ持続可能な整備が実現できること。

2 | 建設地の選定

(1) 現庁舎敷地内での建替え

新庁舎整備基本方針において最適とした現庁舎敷地について、5つの視点にそった評価は以下のとおりです。

区民利便性	当該地は、区のほぼ中心に位置し、かつ人口重心（令和2年国勢調査時）にも極めて近い場所にある。また、様々な手段において、区内全域から比較的容易にアクセス可能であり、利便性が高い。 さらに、当該地周辺は、行政施設が集積する区民生活の拠点であり、地方自治法（地方公共団体の事務所の設定又は変更）第4条第2項において、「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とした庁舎の位置の考え方にも適合するものである。
災害対応能力	当該地は幹線道路（明治通り）に面しており、緊急車両の導線を確保することが可能。また、荒川警察署・荒川消防署に隣接し、災害時の迅速な連携が可能である。さらに、都電沿いでは補助 90 号線の整備事業が進められており、さらなる防災性の向上が見込まれる。 なお、区内のほぼ全域が水害時の浸水想定地域であるため、建物については、防災拠点として機能するよう配置や構造に工夫が必要。

街づくりとの整合性	当該地を含む荒川地域は区の都市計画マスタープランにおいて「行政・文化機能や荒川自然公園など、区民生活の拠点となる地域」と位置づけられている。新庁舎と公園の再整備を一体的に行うことは、「安全で安心して暮らせる街づくり」に大きく寄与することとなる。
事業実現性	荒川公園を含む現庁舎敷地は区有財産であり、区が所有している敷地内で新庁舎整備および公園の再整備を計画できることから、実現性が高い。
財政効率性	荒川公園敷地を含んで計画することで、仮設庁舎を建設せずに新庁舎整備が可能。数次にわたる移転費用等のコストを削減できるため、財政的にも極めて効率的である。

※人口重心

住民一人一人を同じ重さとした場合に全体のバランスがとれる地点のこと。

人口分布から見た区の中心部であり、公共施設の適切な配置や民間事業者の出店計画などの指標とされるもの。

(2) 現庁舎敷地以外の区有地

新庁舎建設地として、最低限必要とされる8,000㎡以上の面積を有する区有地は、下表のとおり存在するものの、全ての土地が区の各種事業を推進する重要な役割を担っていることから、新庁舎建設地としての転用は極めて困難です。

このことから、現庁舎敷地以外の区有地を活用することは、現実的ではありません。

【区が保有する8,000㎡以上の土地】 ※固定資産台帳より抽出

	用途等	所在地	地 積
1	南千住野球場	南千住六丁目	17,415㎡
2	荒川遊園	西尾久六丁目	48,451㎡
3	公園用地(「天王公園」ほか2か所)		8,000㎡以上
4	小学校用地(「汐入小学校」ほか2か所)		8,000㎡以上
5	中学校用地(「第三中学校」ほか3カ所)		8,000㎡以上

(3) 民有地の取得

新庁舎建設地として必要な面積を有し、かつ諸条件を満たす可能性のある民有地については、対象となる物件が発生する可能性が極めて低く、これまで対象となる物件について売買交渉を行った経過はあるものの、最終的な取得には至りませんでした。

今後、同様に条件を満たす物件が発生した場合でも、取得費など大きな課題があります。

したがって、民有地の取得による新庁舎建設地の確保は、財政面含め様々な課題が発生します。

【参考】

「区の人口重心」と「現庁舎」、「8,000 m²以上の区有地」の位置関係



3 | 選定結果

上記検討の結果、「現庁舎敷地以外の区有地の活用」および「民有地の取得」による新庁舎建設地の確保は、事業実現性が極めて低く、新庁舎整備基本方針で最適とした「荒川公園敷地を含めた現庁舎敷地」を建設地とすることが、5つの視点から見ても優位性が高く、また、現実的・経済的であるとの結論となります。

基本構想の検討



第 2 回 荒川区新庁舎整備 基本構想・基本計画 策定委員会

日時：令和 7 年 12 月 17 日（水）

目次

基本理念・基本指針・整備方針の検討 I 基本理念・基本指針の検討

1. 本日の検討の流れ	P3
2. 基本構想の構成	P4
3. 基本理念・基本指針の参考事例（紹介と検証）	P5
4. 荒川区新庁舎整備基本方針（5つの視点）	P13
5. 検討にあたり踏まえるべき要素	P14
6. 基本構想（検討シート）	P24

1. 本日の検討の流れ

基本構想の構成を確認

他区の事例紹介
(江東・品川・世田谷・北・江戸川区)



他区事例の検証

荒川区新庁舎整備基本方針（R6.2） 「新庁舎建設の基本的な視点」

視点1
区民にとってわかり
やすく、利用しやすい
庁舎

視点2
区民を守る
安全・安心の庁舎

視点3
機能的・効率的な
庁舎

視点4
環境に配慮した
庁舎

視点5
長寿命化が可能な
庁舎

検討にあたり踏まえるべき要素

①荒川区の特徴

基本情報

敷地周辺の特徴

②関連計画

新たな基本構想
荒川区都市計画マスター
プラン
荒川区地域防災計画 他

③区民意見の抽出

荒川区政世論調査
荒川区民総幸福度（GAH）

④委員会意見

前回策定委員会
意見

荒川区の基本理念・基本指針について議論

2. 基本構想の構成

基本構想の構成

基本理念

庁舎整備の根幹となる考え方。
庁舎のあるべき姿を示します。

基本指針

理念を実現するため、求められる
具体的な庁舎像を定めます。

整備方針

基本理念・基本指針を具現化する
新庁舎の整備方針・考え方を示します。

3. 基本理念・基本指針の参考事例（紹介）

① 江東区

【基本理念】

- （１）水害をはじめとしたあらゆる災害やリスクから区民のくらしを**まもる**庁舎
- （２）行政サービスの変革・拡充やアクセシビリティの向上をとおして実現するすべての区民により**そう**庁舎
- （３）多様な交流を創出するとともに、区民と行政、下町と臨海部、江東区の過去と未来を**つなぐ**庁舎
- （４）最先端の環境性能を有するとともに、水、緑、木材など、区の特徴をいかした**シンボル**となる庁舎
- （５）長期的な財政負担に配慮するとともに、時代の変化に柔軟に対応する**かわりつづける**庁舎

【基本指針】

- （１）災害・その他リスクへの対応力の強化
- （２）行政サービスの変革・拡充
- （３）アクセシビリティの向上
- （４）交流・協働の機会の拡大
- （５）情報発信機能の強化
- （６）江東区らしさの継承
- （７）先進的な取組の実施
- （８）ライフサイクルコスト(LCC)の低減

江東区役所 現庁舎外観



出典：江東区HP

3. 基本理念・基本指針の参考事例（紹介）

② 品川区

【基本理念】

- (1) **地域**・にぎわい・活力
『にぎわい都市』の魅力と発展をつなぐ、明るく親しみやすい庁舎
- (2) **人**・すこやか・共生
『暮らしが息づく国際都市』にふさわしい、誰にでもやさしく、便利で機能性にあふれた庁舎
- (3) **安全**・あんしん・持続
『環境都市』の実現とともに、災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎

【基本指針】

- (1) 【区民サービス】
区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎
- (2) 【区民協働・交流】
区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎
- (3) 【行政・議会】
機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
- (4) 【防災】
区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎
- (5) 【環境】
環境にやさしい脱炭素型の庁舎
- (6) 【将来変化・経済性】
将来の変化に対応し、長期間有効に使い続けられる庁舎

品川区役所 新庁舎完成予想図



3. 基本理念・基本指針の参考事例（紹介）

③ 世田谷区

【基本理念】

- （１）地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎
- （２）みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎
- （３）都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎

【基本指針】

- （１）区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎
- （２）区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎
- （３）すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎
- （４）機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
- （５）環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

世田谷区役所 新庁舎完成予想図



出典：世田谷区HP

3. 基本理念・基本指針の参考事例（紹介）

④ 北区

【基本理念】

人と環境にやさしく、

区民に開かれた北区のシンボル

【基本指針】

- （１）「安全・安心」の拠点となる庁舎
- （２）人にやさしい庁舎
- （３）環境に配慮し、長持ちする庁舎
- （４）区民に開かれた庁舎
- （５）北区のシンボルとなる庁舎

⑤ 江戸川区

【基本理念】

- （１）『災害対応の拠点』として70万区民を守る、たくましい庁舎
- （２）『協働・交流の拠点』として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎
- （３）『区民サービスの拠点』として、誰にでも優しい庁舎
- （４）『日本一のエコタウン』実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎
- （５）『健全財政』を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

江戸川区役所 新庁舎完成予想図



出典：江戸川区HP

3. 基本理念・基本指針の参考事例（紹介）

⑤ 江戸川区

【基本指針】

- (1) ①水害から区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎
②大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する庁舎
③感染症の蔓延などあらゆる有事にも迅速に対応できる庁舎
④復旧・復興の司令塔となる庁舎
- (2) ①区民の誇りとなり、集う庁舎
②協働の拠点として開かれ、幅広い世代が交流するなど、賑わいを生む庁舎
③親しみやすい緑の空間が存在し、居心地のよい庁舎
④区の歴史・文化を継承し、時代とともに発展していく庁舎
⑤周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎
- (3) ①案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用しやすい庁舎
②行政手続きがスムーズに行える庁舎
③アクセスしやすく、身近に感じる庁舎
④職場環境が整い、よりよい区民サービスの拠点となる庁舎
- (4) ①省エネルギーなどの技術を取り入れ、地球環境に優しい庁舎
②周辺の環境や景観に調和し、緑を感じられる庁舎
③環境面に関する取り組みを区内外に発信する庁舎
- (5) ①建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎
②ライフサイクルコストの低減を意識した庁舎
③人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工夫できる庁舎

3. 基本理念・基本指針の参考事例（検証）

基本理念の検証

カテゴリー

住民サービス

防災

環境配慮

施設維持・管理

交流

江東区

- （１）水害をはじめとしたあらゆる災害やリスクから区民のくらしをまもる庁舎
- （２）行政サービスの変革・拡充やアクセシビリティの向上を通して実現するすべての区民によりそう庁舎
- （３）多様な交流を創出するとともに、区民と行政、下町と臨海部、江東区の過去と未来をつなぐ庁舎
- （４）最先端の環境性能を有するとともに、水、緑、木材など、区の特徴をいかしたシンボルとなる庁舎
- （５）長期的な財政負担に配慮するとともに、時代の変化に柔軟に対応するかわりつづける庁舎

品川区

- （１）『にぎわい都市』の魅力と発展をつなぐ、明るく親しみやすい庁舎
- （２）『暮らしが息づく国際都市』にふさわしい、誰にでもやさしく、便利で機能性にあふれた庁舎
- （３）『環境都市』の実現とともに、災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎

世田谷区

- （１）地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎
- （２）みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎
- （３）都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎

北区

人と環境にやさしく、区民に開かれた
北区のシンボル

江戸川区

- （１）『災害対応の拠点』として70万区民を守る、たくましい庁舎
- （２）『協働・交流の拠点』として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎
- （３）『区民サービスの拠点』として、誰にでも優しい庁舎
- （４）『日本一のエコタウン』実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎
- （５）『健全財政』を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

3. 基本理念・基本指針の参考事例（検証）

基本指針の検証（1 / 2）

江 東 区

- （１）災害・その他リスクへの対応力の強化
- （２）行政サービスの変革・拡充
- （３）アクセシビリティの向上
- （４）交流・協働の機会の拡大
- （５）情報発信機能の強化
- （６）江東区らしさの継承
- （７）先進的な取組の実施
- （８）ライフサイクルコスト(LCC)の低減

品 川 区

- （１）【区民サービス】区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎
- （２）【区民協働・交流】区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎
- （３）【行政・議会】機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
- （４）【防災】区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎
- （５）【環境】環境にやさしい脱炭素型の庁舎
- （６）【将来変化・経済性】将来の変化に対応し、長期間有効に使い続けられる庁舎

カ テ ゴ リ

住民サービス

防災

環境配慮

施設維持・管理

交流

世 田 谷 区

- （１）区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎
- （２）区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎
- （３）すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎
- （４）機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
- （５）環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

北 区

- （１）「安全・安心」の拠点となる庁舎
- （２）人にやさしい庁舎
- （３）環境に配慮し、長持ちする庁舎
- （４）区民に開かれた庁舎
- （５）北区のシンボルとなる庁舎

3. 基本理念・基本指針の参考事例（検証）

基本指針の検証（2 / 2）

江戸川区

カテゴリー

住民サービス

防災

環境配慮

施設維持・管理

交流

- (1) ① 水害から区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎
②大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する庁舎
③感染症の蔓延などあらゆる有事にも迅速に対応できる庁舎
④復旧・復興の司令塔となる庁舎
- (2) ① 区民の誇りとなり、集う庁舎
②協働の拠点として開かれ、幅広い世代が交流するなど、賑わいを生む庁舎
③親しみやすい緑の空間が存在し、居心地のよい庁舎
④区の歴史・文化を継承し、時代とともに発展していく庁舎
⑤周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎
- (3) ① 案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用しやすい庁舎
②行政手続きがスムーズに行える庁舎
③アクセスしやすく、身近に感じる庁舎
④職場環境が整い、よりよい区民サービスの拠点となる庁舎
- (4) ① 省エネルギーなどの技術を取り入れ、地球環境に優しい庁舎
②周辺の環境や景観に調和し、緑を感じられる庁舎
③環境面に関する取り組みを区内外に発信する庁舎
- (5) ① 建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎
②ライフサイクルコストの低減を意識した庁舎
③人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工夫できる庁舎

4. 荒川区新庁舎整備基本方針（5つの視点）

視点1 区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎

区民にわかりやすい窓口の配置・表示・動線を確保し、
バリアフリーやプライバシーに配慮した、人にやさしい庁舎。

住民サービス

視点2 区民を守る安全・安心の庁舎

災害時の拠点として、建物性能と災害対策本部機能が充実・強化される
とともに、個人情報や行政情報のセキュリティが確保された庁舎。

防災

視点3 機能的・効率的な庁舎

適正な執務空間やスムーズな動線を確保するとともに、行政需要やデジタル
化の推進など、様々な変化に柔軟に対応可能な可変性のある庁舎。

施設維持・管理

視点4 環境に配慮した庁舎

自然エネルギーの活用や環境に配慮した設備の導入等により、環境
負荷の低減に配慮した庁舎。

環境配慮

視点5 長寿命化が可能な庁舎

施設の維持管理や設備の更新を実施しやすい構造とし、将来必要
となる改修を効率よく実施することができる庁舎。

施設維持・管理

荒川区新庁舎整備基本方針の5つの視点にはないカテゴリ ➡

交流

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

① 荒川区の特徴－基本情報

出典：区公式HP



繊維のまち



俳句のまち



読書のまち



あらかわ遊園



モノづくりのまち



都電とバラ

古くからの歴史や下町情緒を随所に残しつつ、各地域の新しい街づくりも進んだ、懐かしさと新しさが混じりあった、人と人とのふれあいを大切にしている街

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

① 荒川区の特徴－基本情報

出典：東京都・区公式HP
荒川区地域防災計画

人口・構成

- ・ 人口 225,075人(令和7年11月1日現在)
- ・ 65歳以上の高齢者が占める割合は21.57%
- ・ 居住する外国人は25,680人であり、区内人口の11.41%
- ・ 人口密度は21,878人／km²であり全国的にも高い

地形

- ・ 面積10.16k m² (23 区中22 位)
- ・ 東西に長く、北東部をう回して隅田川が流れている。
- ・ 区内の大部分は平坦で、南西部に山手台地の一部がある。

災害

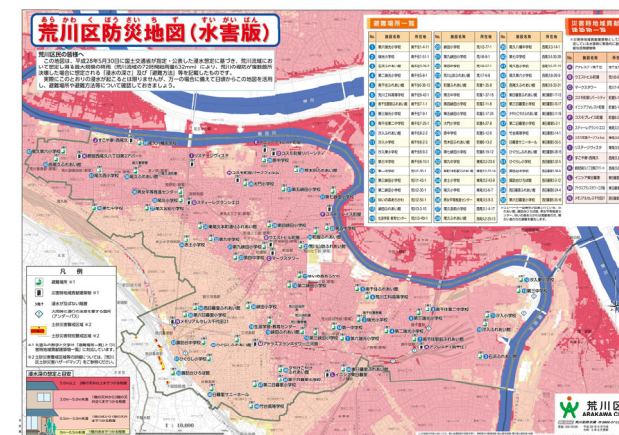
- ・ 市街地の多くは、木造住宅が建てられ、建物密度も高い等、防災性能の面で課題がある。
- ・ 荒川が氾濫した場合、区内の約9割で 0.5m～5.0mの浸水が発生する恐れがある。
- ・ 区内には 120 の町会が結成され、各地域において防災訓練等の自主的な取組が進められている。
- ・ 平成 27 年度に全ての区立中学校に防災部を創設した。

荒川区周辺航空写真



河川に隣接する区

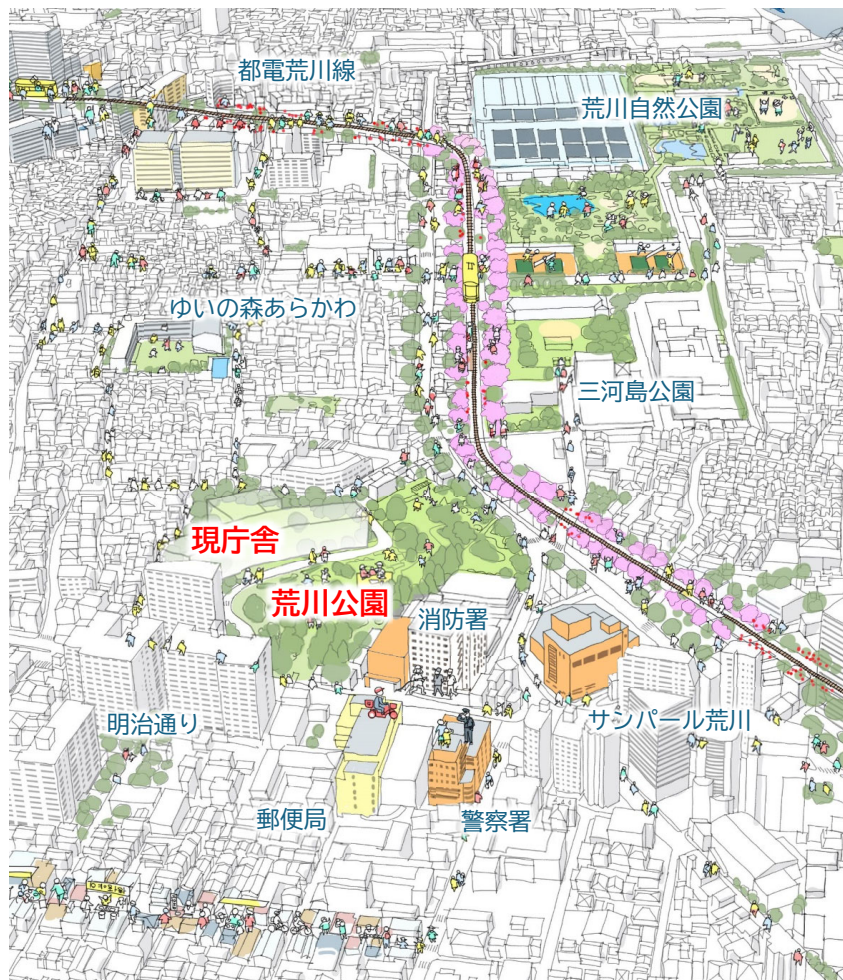
荒川区防災地図（水害版）



区内全域で浸水の恐れ

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

① 荒川区の特徴－敷地周辺の情報



■ 敷地周辺の状況

区のほぼ中心に位置し、行政施設が集積する区民生活の拠点である。

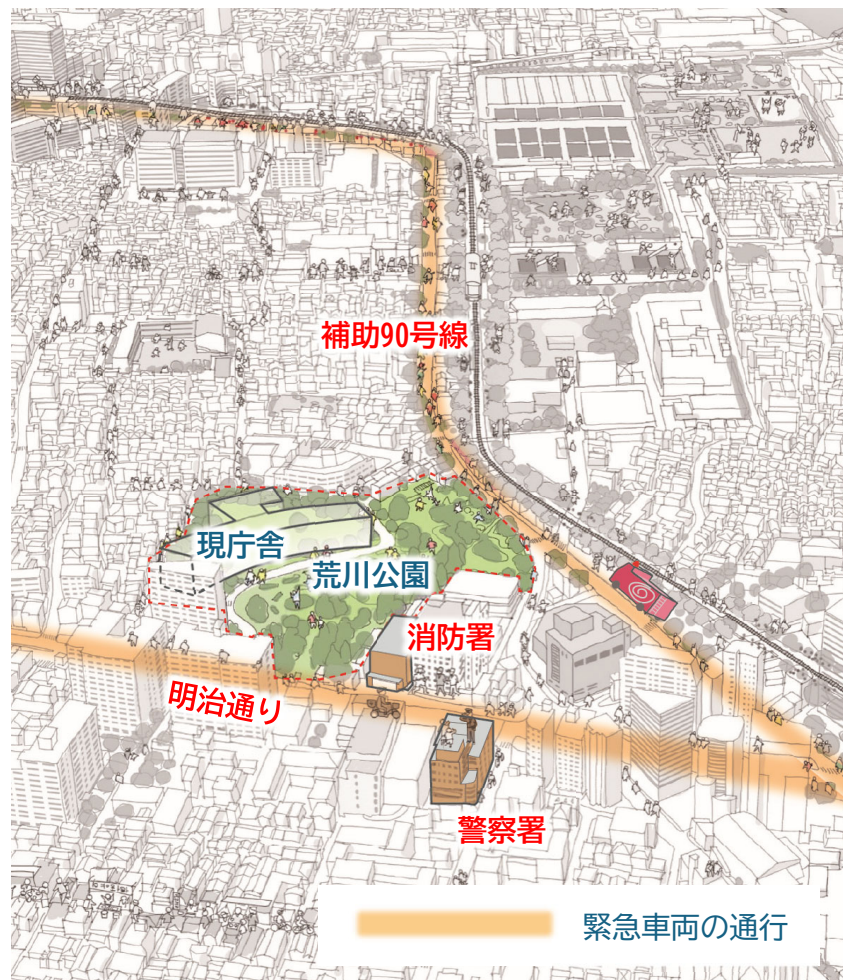


■ 特徴1「区の文化拠点」

区最大規模の図書館である「ゆいの森あらかわ」と大規模ホール機能を有する「サンパール荒川」が近接しており区の文化拠点となりうる。

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

① 荒川区の特徴－敷地周辺の情報



■ 特徴2 「区の防災拠点」

消防署や警察署と近く、災害時の連携が迅速に行える。明治通り、補助90号線（拡幅後）など大通りに面しており緊急車両の通行などに適している。



■ 特徴3 「大規模な緑地帯」

荒川公園・三河島公園・荒川自然公園と補助90号線（拡幅後）それぞれの緑地の整備等により、一体的で大規模な緑地帯が形成され、都電荒川線との調和も期待できる。

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

② 区の関連計画

- ・ 新たな基本構想
- ・ 荒川区都市計画マスタープラン
- ・ 荒川区公共施設等総合管理計画
- ・ 荒川区地域防災計画
- ・ 荒川区バリアフリー基本構想
- ・ 荒川区花と緑の基本計画
- ・ 荒川区芸術文化振興プラン
- ・ 荒川区職員魅力ある職場づくり推進計画

など

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

② 区の関連計画

荒川区都市計画マスタープラン

水とみどりと心ふれあう街 あらかわ

■街づくりの目標	■キーワードの抽出
1. 安全で安心して暮らせる街づくり	地震や火災・水害などの災害に強い街の実現 建物や道路のバリアフリー化などユニバーサルデザインの推進 下町的な街並みを生かした安全でうるおいのある住環境の形成
2. 快適でうるおいのある街づくり	水とみどりと花のネットワークの形成、うるおいのある街 歴史や文化の保全と新たな景観の創出 緑化などによる環境への配慮
3. にぎわいと活力のある街づくり	にぎわいと活力のある街づくり 地域の人が集い、交流できる都市空間や施設の整備 隅田川や都電荒川線など地域資源を生かした街づくり

荒川区公共施設等総合管理計画

■公共施設等の管理に関する基本的な考え方	■キーワードの抽出
(1)老朽化への対応	区民サービスの継続・向上 民間活力の活用 多様な区民ニーズに対応可能な工法の採用 環境への負荷低減
(2)変化する行政需要への対応	行政需要の変化や社会情勢の変化に対応した、公共施設等の整備・更新のあり方 バリアフリー化等の必要な機能の付加
(3)財政状況への対応	区民サービスの充実や事業の効率化を図るとともに、財政負担の軽減・平準化を推進

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

- ③ 区民意見の抽出 このページでは、区が実施した荒川区政世論調査(R6)及び荒川区民総幸福度(GAH)の調査(R6)の結果から、新庁舎の基本理念・基本指針に活かせるまたは活かすべき結果を中心に抽出しました。

荒川区政世論調査

分類	質問	結果	キーワード
住居と生活環境	現在の荒川区を住みよいと思うか	「住みよい」が9割弱	住みよいまち荒川区
	まちづくりを進めていく上で重要な課題	「防災まちづくり」と「高齢者や障がい者に配慮したまちづくり」が3割半ば	防災まちづくり 高齢者・障がい者への配慮
地域とのつながり・暮らし	地域の行事や活動に参加しているか	「参加している」が3割強 「参加していない」が5割半ば	地域活動への参加が 少ない
区政への関心と要望	区政にどの程度関心があるか	「関心がある」が6割弱	区政への関心が高い
	今後、特に力を入れてほしい事業	「地震・水害などの防災対策」が6割	防災対策（地震・水害）

荒川区民総幸福度（GAH）

分類	質問	結果	キーワード
健康・福祉	幸せにとって特に重要だと思うもの	「心が安らぐ時間を持てること」が上位	心の安らぎ
産業	区外から訪れたくなる「魅力のあるまち」だと思うか	「思わない」が約4割	外から見た魅力が少ない
環境	公共施設がバリアフリーの面からだれもが使いやすいと思うか	「思わない」が2割半ば	公共施設が使いやすいと 思わない
	困っている人を見かけた時に、声をかけたり協力しやすい雰囲気があると感じるか（心のバリアフリー）	「感じない」が約3割	心のバリアフリー
文化	生涯にわたって学習できる環境が充実していると感じるか	「感じる」が約3割	生涯学習環境
	地域の方と交流することで充実感が得られていると感じるか	「感じないが」約4割	地域交流の場の充実

5. 検討にあたり踏まえるべき要素

④ 委員会意見

区民が誇りに思うような、区外の方々が憧れるような、何か新しいものがあったもいい。

区民の誇りとなる庁舎

安心して職員が仕事に専念できるセキュリティのラインの確保が一番大事なことだと思う。

安心して働ける開庁時のセキュリティの確保

DXが推進された区職員の未来の働き方、それを利用される区民等の未来の姿を想定して、新庁舎を考えた方がよい。

DXを推進した未来の働き方
庁舎の利用形態の変化

新庁舎では階ごとにバリアフリー機能を分散させてトイレを計画することが望ましい。

分散型バリアフリートイレ

10年後、車椅子とシニアカーがさらに増えると思う。現状、車椅子・電動車椅子で入るのはとても困難である。

車椅子やシニアカーに配慮した庁舎

来た時に自分の行きたい窓口へどのように行ったらよいか一目でわかるような庁舎がよい。

分かりやすい窓口

今の庁舎は、消防署や警察署に近接しており、防災拠点として適しているが、建物の耐水性の確保が重要と考える。

防災耐水性の確保

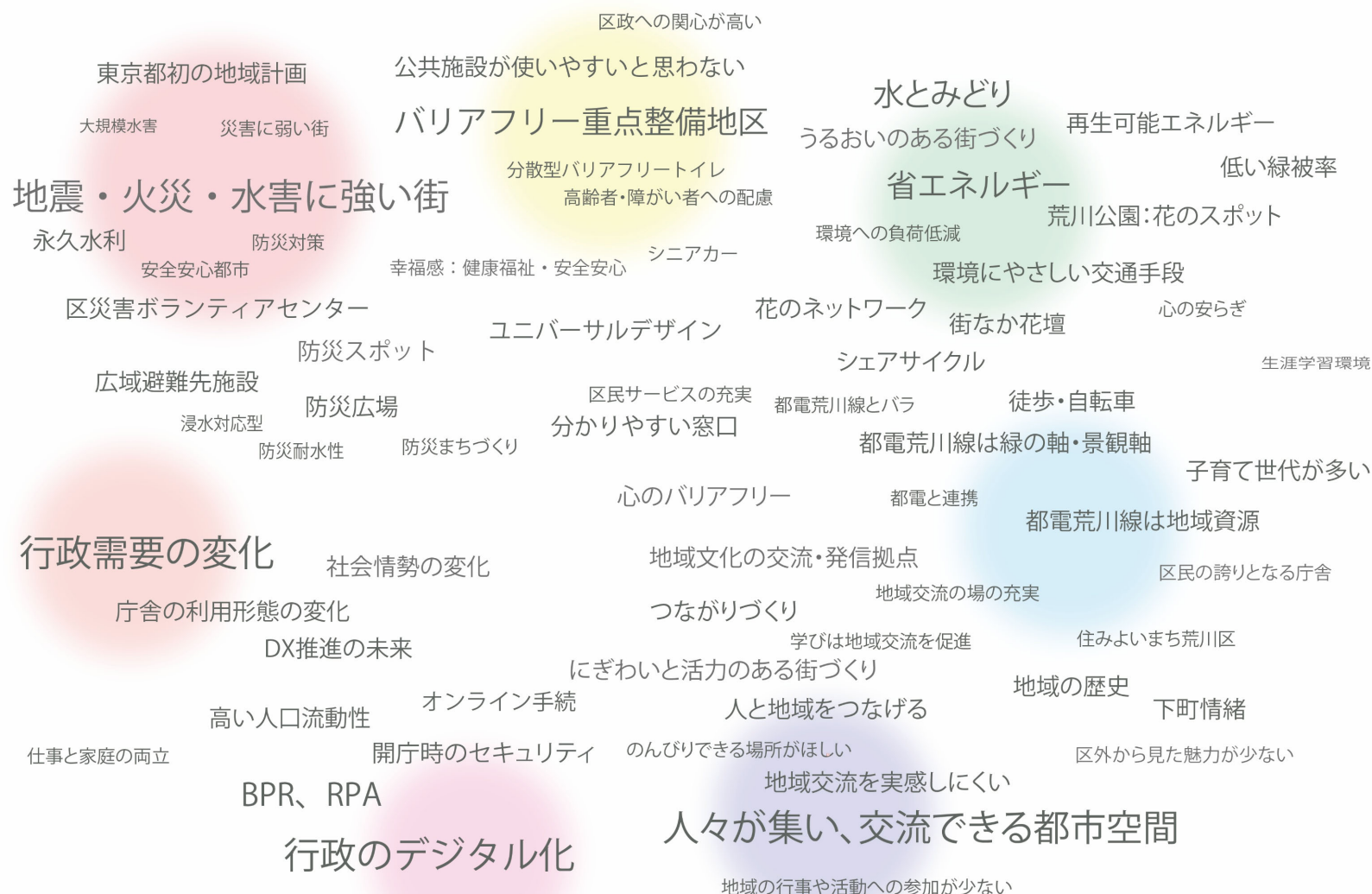
仮に浸水したとしても、きちんと対応できるような建築物を作っていくべき。

浸水対応型の建築物

都電のすぐそばであるということが、荒川区の一つのアイデンティティ。都電との連携が何かできれば区民としては嬉しいのでは。

都電との連携

5. 検討にあたり踏まえるべき要素



6. 基本構想（検討シート）

基本理念

- ・人がつながる
- ・まちが育つ
- ・区民が誇れる

基本指針

①

区民が利用
しやすい庁舎

②

区民を守る
安全安心の庁舎

③

機能的
効率的な庁舎

④

環境に
配慮した
庁舎

⑤

長寿命化が
可能な庁舎

⑥

交流の拠点と
なる庁舎

整備方針

次回策定委員会について

スケジュール

基本構想

第1回 新庁舎整備の背景

- 現庁舎の現況と課題
- 建設地の選定
- ・ 新庁舎整備基本構想・基本計画の位置づけ
- ・ 策定委員会の役割とスケジュール
- ・ 基本構想の考え方

第2回 基本理念・基本指針・整備方針の検討Ⅰ

今回

- 基本理念の検討
- 基本指針の検討

第3回 基本理念・基本指針・整備方針の検討Ⅱ

- 基本理念の決定
- 基本指針の決定
- 整備方針の検討

第4回 基本構想・基本計画（中間まとめ）

- 整備方針の決定
- ◎ 基本構想・基本計画（中間まとめ）

次回策定委員会について

第3回荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

日時： 令和8年1月16日（金） 午前10時から

議題：「基本理念・基本指針・整備方針の検討Ⅱ」

- ・ 基本理念・基本指針の決定
- ・ 整備方針の検討